平成29年第5回田野畑村議会臨時会会議録(第1号)							
招集年月日	平成29年 8月23日						
招集の場所	田野	畑 村 役 場		1			
開閉会日時	開 会 平成29年 8月29		29日	議	長	工藤	求
	閉会	閉 会 平成29年 8月29日					7,1
応(不応)招議員	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	ŀ	氏 名	出席 等別
及び出席議員並び	1	大 森 一	出	6	中	村 勝 明	出
に欠席議員	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴	木隆昭	出
出席 10名	3	上山明美	出	8	中	村 芳 正	出
欠席 0名	4	菊 地 大	出	9	佐	々木 芳 利	出
	5	上村繁幸	出	1 0	工	藤 求	出
会議録署名議員	3	上山明	美	4	菜	地	大
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務	山 淳 一 主査	前川	恵 美			
	村	長 石 原	弘				
	副村	長 熊 谷 牧	夫				
地方自治法	総務	課 長 早 野	円				
第121条により							
説明のため出席							
した者の職氏名							
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり						
会 議 の 経 過 別紙のとおり							

平成29年第5回田野畑村議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成29年 8月29日(火曜日) 午前10時00分開会

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 常任委員会委員の選任について

日程第5 常任委員会委員の辞任について

日程第6 議会広報編集委員会委員の選任について

日程第7 田野畑村議会運営委員会委員の選任について

日程第8 行政報告

日程第9 報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

日程第10 承認第1号 専決処分した事件の承認について(平成29年度田野畑村一般会計補正予算 (第3号))

日程第11 同意案第1号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて

追加日程第1 閉会中の継続調査(審査)申出について

閉 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成29年第5回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。 日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、上山明美さん、4番、菊地大君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ご ざいませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定については、お手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告1件、承認1件、同意案1件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、 ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書3件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますが、印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。 なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

次に、宮古地区広域行政組合議会臨時会の議決事件の概要について、菊地大君から報告願います。

菊地大君。

○4番【菊地 大君】 平成29年7月宮古地区広域行政組合議会臨時会議決事件の概要についてご報告申し上げます。

去る7月27日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議決事件につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所新里総合事務所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りで ございました。議案は3件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございますが、廃棄物処理の用に 供する重機の買い入れをしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございますが、消防活動の用に供する消防ポンプ自動車CD-I型の買い入れをしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。なお、本件の車両については、宮古消防署と山田消防署に配属予定となっております。

議案第3号 宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてでございますが、宮古地区広域行政組合監査委員(識見を有する者)に、宮古市の田澤豊氏を選任しようとするもので、これに同意しております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 次に、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会臨時会の議決事件の概要について、 上山明美さんから報告願います。

上山明美さん。

○3番【上山明美君】 平成29年7月岩手県沿岸知的障害児施設組合議会臨時会議決事件の概要報告 について。

去る平成29年7月28日に招集されました岩手県沿岸知的障害児施設組合議会臨時会において審議されました議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、シートピアなあど2階研修ホールにおいて午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は2件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議 決を求めることについてでございますが、これは公用車の交通事故に係る損害賠償に関し、相手 方と示談し、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求め るもので、これを原案のとおり可決しております。

次に、議案第2号 岩手県沿岸知的障害児施設組合監査委員の選任に関し同意を求めることに ついてでございますが、これは監査委員のうち識見を有する者の選任について、宮古市の田澤豊 氏を選任しようとするもので、これに同意しております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで諸般の報告を終わります。

◎常任委員会委員の選任

○議長【工藤 求君】 日程第4、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会の選任については、田野畑村議会委員会条例第5条の規定により、議長が議会に諮って指名することになっております。

よって、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

最初に、総務教育民生常任委員会委員には、3番、上山明美さん、4番、菊地大君、5番、上村繁幸君、8番、中村芳正君、10番、工藤求君、以上を指名いたします。

次に、産業建設常任委員会委員について、1番、大森一君、2番、畠山拓雄君、6番、中村勝明君、7番、鈴木隆昭君、9番、佐々木芳利君、以上を指名いたします。

なお、委員長、副委員長については、委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において 互選することになっております。委員長、副委員長を互選し、後刻ご報告願います。

暫時休憩します。

休憩(午前10時08分)

再開(午前10時10分)

○副議長【佐々木芳利君】 再開いたします。

◎常任委員会委員の辞任

○副議長【佐々木芳利君】 日程第5、常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。 地方自治法第117条の規定により、工藤求君の退場を求めます。

〔10番 工藤 求君退席〕

○副議長【佐々木芳利君】 議長から、先例により常任委員を辞任したいとの申し出があります。 お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長【佐々木芳利君】 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。 暫時休憩いたします。

休憩(午前10時11分)

再開(午前10時17分)

〔10番 工藤 求君復席〕

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

ただいま各委員会の委員長より委員長及び副委員長の互選の結果の報告がありましたので、報告いたします。

まず、総務教育民生常任委員長には菊地大君、副委員長には上山明美さんが選任されました。 次に、産業建設常任委員長には中村勝明君、副委員長には畠山拓雄君が選任されました。

◎議会広報編集委員会委員の選任

○議長【工藤 求君】 日程第6、議会広報編集委員会委員の選任を行います。

議会広報編集委員会委員の選任は、田野畑村議会広報の発行に関する条例第4条第2項の規定により、議長が選任した議員5人以内をもって構成することになっております。よって、定数を4名とし、議長において選任したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

議会広報編集委員会委員に、3番、上山明美さん、4番、菊地大君、5番、上村繁幸君、8番、中村芳正君の4名を選任いたします。

委員長、副委員長を互選し、後刻報告を願います。

暫時休憩します。

休憩(午前10時19分)

再開(午前10時19分)

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

ただいま議会広報編集委員会委員長より委員長及び副委員長の互選の結果の報告がありましたので、報告いたします。

委員長には菊地大君が、副委員長には上山明美さんが選任されました。 暫時休憩します。

休憩(午前10時19分)

再開(午前10時36分)

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

◎田野畑村議会運営委員会委員の選任

○議長【工藤 求君】 日程第7、田野畑村議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。 議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条の2第2項により定数は5名以内と し、同条例第5条により議長が会議に諮って指名することになっております。よって、定数を4 名とし、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

議会運営委員会委員には、菊地大君、中村勝明君、中村芳正君、佐々木芳利君、以上を指名いたします。

なお、委員長、副委員長については、委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において 互選することになっております。

委員長、副委員長を互選し、後刻報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩(午前10時37分)

再開(午前10時48分)

○議長【工藤 求君】 再開いたします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員長及び副委員長の互選の結果の報告がありましたので、報告いたします。

委員長には中村勝明君、副委員長には中村芳正君が選任されました。

暫時休憩します。

休憩(午前10時48分)

再開(午前10時49分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議事を進行いたします。

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程第8、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

- ○村長【石原 弘君】 平成29年6月19日から平成29年8月28日までの行政報告をさせていただきます。
 - 6月22日、たのはた村産業まつりの実行委員会総会。
 - 6月25日、在京田野畑村ふるさと会総会。
 - 6月28日、29日、島越地区、明戸地区の災害時避難行動要支援者制度に係る地区説明等々、これにつきましては今随時各地区に入らせていただいております。

7月3日の北山地区の村民懇談会を皮切りとして、6学区の地区懇談会を実施したところであります。

7月の15日、先ほどお話ししました地区要支援の制度説明を受けて、羅賀地区、畠山拓雄会長のもとに災害時の避難行動要支援者名簿の提供と利用に関する覚書の締結式を実施し、田野畑として最初の締結を結んだところであります。

次に、次ページになりますけれども、8月15日、第56回田野畑村成人式ということで、この間における諸行事に議員の方々の出席を賜りましたことを、この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

次に、入札等の関係でございますが、7月14日、2件の入札を実施、7月24日、1件の入札を 実施したところであります。内容については、お示しの資料によりということで割愛させていた だきます。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

次に進行いたします。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程第9、報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分 の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号 車両損傷事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について。

報告第1号の車両損傷事故に係る損害賠償事件について説明いたします。平成29年5月31日、午後1時ごろ、田野畑村役場敷地内において、公用車を後退させる際、不注意により後方に駐車していた藤崎貴士が所有する車両への認識がおくれ、当該車両に接触し、損壊させたものでございます。相手方の協議が調い、平成29年6月22日に示談書を取り交わしたものでございます。

以上のとおり報告といたします。

- ○議長【工藤 求君】 質疑を許します。8番。
- ○8番【中村芳正君】 昼間の時間帯であり、最も事故に対しても村も率先して安全対策に努めてきたはずだと思います。個々の村民に対してもそういう協力要請もしたりする中で、職員から、そしてまた模範的な人がそういう事件起こしたことに対して、どういう注意の指導を行ったか、またそのことに対して措置、当人に対してどういう措置をとったのか、それをお伺いしたいと思います。
- ○議長【工藤 求君】 村長。
- ○村長【石原 弘君】 先ほど事前の説明でも話ししましたけれども、当然こういったことを起こすことはまかりならないわけですけれども、今村の規定に基づいて担当課長及び当事者、そして相手方とご臨席の上に陳謝し、または口頭注意ということでさせていただきました。今議員がおっしゃった内容に鑑みて、さらにそういったことが繰り返されないように指導強化をしてまいりたいと思います。
- ○議長【工藤 求君】 7番。
- ○7番【鈴木隆昭君】 その専決処分についてはわかるのですが、事故が発生したのは5月の31日ですよね。6月の定例会で報告ありましたか、それを確認したいと思います。
- ○議長【工藤 求君】 総務課長。
- ○総務課長【早野 円君】 6月22日に示談書を取り交わしましたので、定例会でたしか終了していたと思う。
- ○議長【工藤 求君】 7番。
- ○7番【鈴木隆昭君】 その前に定例会があったわけですよね。それで、何でそのときに事故があったという報告がなかったのか、それを聞きたいのです、実は。ということです。
- ○議長【工藤 求君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 議案としては提出しませんでしたが、行政報告の中でこういうことが発生しましたということはそのときにお話はさせていただきました。それで、報告という、あとは今総務課長がお話ししたように、その後に示談ということが成立した上で議案としての処理はしているという流れで管理してきたということでご理解いただきたいと思います。
- ○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

報告第1号を終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、承認第1号 専決処分した事件の承認について(平成29年度田野

畑村一般会計補正予算(第3号))を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について(平成29年度田野畑村一般会計補正予算(第3号))について説明いたします。

お手元の説明資料をお開き願います。まず歳入でございますが、自動車損害共済金追加15万 9,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、損害賠償金追加15万9,000円という内容でございます。

平成29年3月31日に田野畑村役場敷地内で発生した公用車の車両接触事故、平成29年6月22日に事故相手との示談成立に伴う経費について、平成29年6月22日にやむを得ず専決処分したものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について(平成29年度田野畑村一般会計補正予算(第3号))を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第11、同意案第1号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 同意案第1号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する

法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村菅窪51番地5。

氏名、似内誠。

生年月日、昭和44年2月24日。

似内誠委員が平成29年9月15日をもって任期満了となることから、同委員を適任と認め、引き 続き田野畑村教育委員会委員に任命しようとするものである。これが、この議案を提出する理由 であります。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

9番。

- ○9番【佐々木芳利君】 けさの説明で、任期が3年という説明がありましたが、3年ですか、4年ですか。
- ○議長【工藤 求君】 石原村長。
- ○村長【石原 弘君】 その後訂正しましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の任期、 第5条において教育委員会教育長の任期は3年とし、委員の任期は4年とする。ただしというふ うな規定に基づいて、今回の任期については4年ということで管理するということになります。
- ○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は、議長を除いて9名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番、中村勝明君、7番、鈴木隆昭君、8番、中村芳正君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【工藤 求君】 念のため申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成、否とする方は反対と記入願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により否とします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 なしと認めます。投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【工藤 求君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。

(投票)

○議長【工藤 求君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長【工藤 求君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票数9票。賛成8票、反対1票、白票ゼロ票。

以上のとおりでございます。

したがって、同意案第1号は原案のとおり可決同意されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩いたします。

休憩(午前11時08分)

再開(午前11時09分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長【工藤 求君】 日程の追加についてお諮りいたします。

議会運営委員長、中村勝明君から閉会中の継続調査(審査)申出書が提出されております。 地方自治法第102条第6項により、臨時会における緊急を要する事件と認め、日程に追加し、 議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査(審査)申出についてを追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査(審査)申出について

- ○議長【工藤 求君】 追加日程第1、閉会中の継続調査(審査)申出についてを議題といたします。 閉会中の継続調査(審査)申出書を朗読させます。
- ○事務局長【畠山淳一君】 では、朗読いたします。

平成29年8月29日付、田野畑村議会議長、工藤求殿。田野畑村議会運営委員会委員長、中村勝明。

閉会中の継続調査(審査)申出書。

本委員会は、所掌事務のうち次の事件について閉会中の継続調査(審査)を要するものと決定 したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記。

- 1、事件。
- (1)、本会議の会期等議会の運営に関する事項。
- (2)、議会会議規則、委員会条例等に関する事項。
- (3)、議長の諮問に関する事項。
- 2、期限。

本委員会の任期まで。

以上であります。

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

本件については、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査(審査)といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査(審査)とすることに決定いたしま した。

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成29年第5回田野畑村議会臨時会を閉会いたします。

(午前11時12分)